

## 第2章 ニセコ町教育振興基本計画後期 施策に基づく評価

### 第 2 章 の ポ イ ン ト

令和5年度教育行政執行方針に基づき実施した個別事務事業に沿って、教育委員会の活動の点検及び評価を行っています。

具体的には、事業の実績や評価、課題を整理し、最終的な評価を行っています。

#### ※ 外部評価委員会評価の基準

- A 実績・成果ともに特に評価できる。 事業の必要性・優先度が特に高い。
- B 実績・成果ともに評価できる。 事業の必要性・優先度が高い。
- C 実績・成果ともに問題・改善点ある。事業の必要性・優先度が低い。

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 1		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 子育て支援の推進		こども未来課・幼児センター				
施策の目標・内容		豊かな心と健やかな体を育むために子育て支援センターの機能充実に努めると共に、保護者が子育てに悩みを抱いて不安に至ってしまうことのないよう、関係機関等と連携しながら安心して子育てができるよう支援を充実します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
1-1 子育て支援センター機能の充実	未就園児や親の交流の場の提供や、子育てに関する講座等を実施します。このほか、一時保育や休日保育を実施し、安心して子育てできる場の提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子交流の場の充実</li> <li>育児支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援拠点「おひさま」の充実</li> <li>川北・近藤地区への出張教室の実施(去年はコロナで休止)</li> <li>子育て講座実施</li> <li>一時預かり保育、休日保育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おひさま自由開放実施</li> <li>出張遊び教室の復活(曾我・近藤)</li> <li>子育て講座の実施</li> <li>一時預かり保育、休日保育の実施</li> </ul>	(A) B C	(A) B C
1-2 子育て支援のネットワークづくり	町の保健師や他の関係機関との連携を深めると共に、育児団体の育成及び支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町保健師や関係機関との連携</li> <li>子育て支援の取り組み拡充</li> <li>子育て支援団体の育成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児検診、育児セミナーの参加</li> <li>ファミリーサポートセンターの利用拡大</li> <li>子育て支援団体活動支援、補助の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児検診、育児セミナーで子育て相談や支援センター紹介</li> <li>ファミサポの利用拡大</li> <li>子ども食堂開催支援、団体活動場所の提供等</li> </ul>	(A) B C	(A) B C
1-3 保護者に対する子育て支援	育児に関する不安や悩み等の相談や情報提供を行い、安心して子育てが出来るよう支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する相談対応及び情報の提供</li> <li>育児のサポート体制充実</li> <li>官民が連携した子育て支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>にこにこ相談の実施(保健福祉課との連携)</li> <li>子育て短期支援事業</li> <li>NPOと連携した子育て支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>隔月ににこにこ相談実施(保健師、栄養士協力)</li> <li>蘭越町の愛星学園と契約し子育て短期支援事業は実績なし</li> <li>長期休日こども預かりや冬期子どもの遊び場提供など実施</li> </ul>	(A) B C	A (B) C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 2		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 幼児教育・保育の推進		こども未来課・幼児センター				
施策の目標・内容		乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。基本的な生活習慣の育成を基に一人ひとりのより良い成長となるよう、また、様々な人との関わりを大切に豊かな心を育むことができるよう、幼児教育や保育を進めていきます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
2-1 豊かな心と健やかな体を育てる幼児教育・保育の充実	基本的な生活習慣の育成を基盤とし、遊びを通して豊かな心と健やかな体の育成に繋がる幼児教育と保育に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な生活習慣の育成</li> <li>幼児教育・保育の充実</li> <li>一人ひとりの特性に応じ、発達に即した指導の充実</li> <li>学童保育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全員による保育内容充実に向けた園内研修実施</li> <li>保護者・関係機関との連携及び情報発信</li> <li>学童保育プログラムの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全員による保育内容充実(リズム運動の実践)に向け園内研修実施</li> <li>保健師、発達支援センターを交えたケース会議実施</li> <li>アプリによる保育業務支援ツールの利用拡大</li> <li>こども館と放課後子ども教室が連携し、ペットボトルロケット体験などを実施</li> </ul>	(A) B C	(A) B C
2-2 幼児の読書活動推進	子どもの成長、発達段階に即した良い本に触れることが出来るよう、幼児期からの読書環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵本環境の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の絵本や紙芝居の読み聞かせ実施</li> <li>絵本整理と園内環境整備</li> <li>あそぶっくの会との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の絵本展示コーナーを改良し、より見やすく</li> <li>あそぶっくの会と連携した人形劇など実施</li> </ul>	(A) B C	(A) B C
2-3 地域の人たちなど様々な人との関わりの推進	地域の人との関わりを深めたり、外国語指導助手とのふれあいにより英語に親しみ関心を持つなど、子どもの豊かな心を育む活動に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校や地域、またALTとの交流の実施</li> <li>教育機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2歳以上児の「英語であそぼう」の実施</li> <li>ALTと玄関での挨拶交流の実施</li> <li>教育機関と連携した取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ALTとの英語タイムや玄関での挨拶交流実施</li> <li>札幌国際大学による絵本読み聞かせの実施</li> </ul>	A (B) C	A (B) C
2-4 幼小との円滑な接続と連続性の確保	幼児期の終わりまでに育てたい姿を捉え、小学校への円滑な接続となるよう連携を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期終わりまでに育てほしい姿の把握</li> <li>一人ひとりの発達に必要な体験が得られる援助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互の授業見学の実施</li> <li>幼児と児童との交流</li> <li>アプローチカリキュラム検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の先生による幼児センター参観実施</li> <li>小学校の参観日への参加による交流実施</li> </ul>	(A) B C	(A) B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 3		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 人権・道徳教育の推進		学校教育課				
施策の目標・内容		学齢期における子どもの豊かな心や人間性の育成を目指します。このため、学校ではニセコ町のまちづくりの理念である有島武郎の遺訓「相互扶助」のほか、平和で民主的な社会や人権を尊重し他者を思いやる心を育てる教育の取組を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
3-1 相互扶助理念の定着	ニセコスタイルの一貫教育の取組であるニセコ学の学習などにおいて、まちづくりの理念である「相互扶助」について、特に小中学生段階までの理解・定着を図ります。	・ふるさと学習(ニセコ学)において相互扶助理念への理解を深める学習体系の構築	・ニセコ学の学習体系構築(ニセコ学部会活動)	・ニセコスタイルの教育研究会による研究活動	Ⓐ B C	A Ⓑ C
3-2 人権・平和・民主主義を尊ぶ学習の推進	社会科や道徳科、総合学習、見学旅行等において、町教育振興基本計画の教育理念としても掲げる人権、平和、民主主義や多様性を尊ぶ心を児童生徒に育てます。	・教育課程における学習指導支援 ・コミュニティ・スクールにおける学校支援の取組を生かした学習展開支援 ・社会科副読本等の教材活用	・学習情報、教材の学校への提供 ・コミュニティ・スクールにおける学校支援	・道教委、関係機関からの教材資料を学校へ提供。 ・年間を通して支援活動を行うことができた。	Ⓐ B C	Ⓐ B C
3-3 道徳教育の推進	小中学校における道徳の教科化(特別の教科 道徳)導入への対応と学校における指導の定着を図ります。	・特別の教科道徳の学習指導定着支援	・授業構築、展開に係る学校への情報提供	・道教委、関係機関からの教材資料を学校へ提供し、授業の補助教材として活用	Ⓐ B C	Ⓐ B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 4		施策担当 学校教育課			R 5 評 価	R 4 評 価
施策名 健康な体づくりの推進		施策の 目標・内容 児童生徒の健やかな体を育てる教育環境を充実します。このため、遊びや運動によって体力の向上を図るとともに、健康への意識を定着させる取組を進めます。学校での取組を中心に、関係機関が協力した保健衛生や食育に係る指導、学校スポーツの奨励・推進に努めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
4-1 学校保健体制・運営の確立	学校において、養護教諭や学校保健委員会を中心とする適切な保健体制により、児童生徒の保健・衛生管理、指導を行うとともに、薬物乱用防止や性に関する学習を進めます。	・健康、保健に関わる学習指導支援 ・食物アレルギー対応	・学校保健に係る学校への情報提供 ・薬物乱用防止教室の実施(学校) ・食物アレルギー対応(学校)	・児童生徒のアレルギー対応 ・薬物乱用教室の開催	(A) B C	(A) B C
4-2 食育の推進	学校において、食習慣や食と産業との係わりなどについて栄養教諭による食育指導を進め、児童生徒の食に係わる正しい理解、望ましい食習慣を醸成します。	・食育指導の計画的実施支援	・栄養教諭による計画的な食育指導(学校)	・給食だより発行による、望ましい食習慣、食事のマナー、地産地消などの情報発信。	A (B) C	(A) (B) C
4-3 運動部活動への支援	スポーツを通じた体づくり・体育推進の観点から、部活動助成や各種大会出場に係る助成など、中学・高校部活動の運営を支援します。	・補助金を通じた活動支援 ・学校における働き方改革による部活動の見直し	・適切な補助金執行 ・外部講師の配置	・部活動指導員の配置 (二セコ中学校・卓球 7月～2月)	A (B) C	(A) B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号 5		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 学校給食の推進		学校給食センター				
施策の目標・内容		第3次北海道食育推進計画(どさんこ食育プラン)に基づく、食育の推進、学校給食における栄養バランスの改善、地産地消の推進を図ります。また、安全・安心な給食提供のため、安定的に提供するための環境整備を図ります。				
事業(主な取組み)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
5-1 子育て世代への支援	子育て世代における学校給食費の軽減を図り、安全・安心な食生活を図るため、ニセコ町第3子以降学校給食費免除制度の継続実施により支援を行います。	・子育て支援施策としての学校給食費の負担軽減	・ニセコ町第3子以降学校給食免除制度の適正な実施	・第3子以降の学校給食費の免除を申請により実施 第3子 小学生 25人 1,218,510円 中学生 5人 295,540円 第4子 小学生 3人 146,250円 合計 33人 1,660,300円	(A) B C	(A) B C
5-2 地産地消による学校給食の充実	地元地域の生産物や加工品を活用した安全・安心な給食の提供に努めます。	・地元食材、加工品の安定した調達	・町の特産品であるジャガイモや減農薬米の通年使用や旬の野菜などの利用 ・冬季における地元野菜の確保	・ニセコ町産の農産物は、米、卵、ジャガイモは年間通して仕入れている。給食食材の地元野菜の活用は、農産物全体の約76%を占める。 ・冬季は、地元農業者からニセコ町産のジャガイモ、大根、ごぼう、人参、白菜、サツマイモ、玉ねぎを仕入れ活用	(A) B C	(A) B C
5-3 衛生的で安全・安心な給食施設の環境整備	安全・安心な給食を安定的に提供するため、給食施設の計画的な維持管理を進めるとともに、今後増加が見込まれる児童生徒数に対応した施設整備を図ります。	・児童生徒数の増加に対応した計画的な食器、食缶の整備 ・調理機械や設備の点検及び改善の実施	・今後の児童生徒の増加に対応した食器や食缶の追加購入 ・耐用年数を超過した調理機械の更新を計画的に実施	・児童生徒数の増加による食缶の追加や、古くなった食器の更新、設備・調理機械などの故障により修繕を適宜実施 ・計画的に調理機械の更新を行い、調理業務に支障がでないよう対応	(A) B C	(A) B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 1 豊かな心と健やかな体の育成

<p>5-4 地域や家庭と連携した学校給食における食育推進</p>	<p>地元産食材の普及や栄養バランスの改善について、家庭への働きかけを通じた普及啓発活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、地域及び保護者との連携による学校給食の理解</li> <li>・栄養教諭による食育教育の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校や地域保護者等が主催する交流試食会への給食提供</li> <li>・新1年生の親子試食会における給食体験</li> <li>・栄養教諭による給食だよりを通じた食育の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクール、ニセコ中学校PTA、ニセコ町議会の主催による給食試食会に給食提供の協力を行い、参加者に学校給食の理解を図った。</li> <li>・近藤小学校新1年生の親子試食会に給食を提供</li> <li>・給食だよりの発行による、毎月の行事食の紹介、望ましい食習慣、食事のマナー、地産地消などの情報発信</li> </ul>	<p style="text-align: center;">(A)</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">C</p>	<p style="text-align: center;">(A)</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">C</p>
---------------------------------------	---	--	--	--	--	--

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成

施策番号 6		施策担当 町民学習課			R 5 評価	R 4 評価
施策名 家庭教育支援の推進		施策の 目標・内容 「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり」(福沢諭吉「教育論」より)といわれるように、生活習慣の形成には家庭の役割が重大であることから、家庭に対する啓発活動を充実します。また、学校でも家庭との連携を深め、より良い生活習慣の確立に向けた指導を充実します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
6-1 家庭教育学級の実施	町内小・中学校の校長を家庭教育学級主事として家庭教育学級を開催することで、各学校のニーズに応じたPTA活動の充実を図ります。	・学校と家庭の実効的な連携	・家庭教育学校の開催 ・学校と家庭との情報共有支援	新型コロナは5類移行したものの、集合型研修に慎重な意見もあり、家庭教育学級の開催見合わせたため実施なし	A B C	A B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 2 生活習慣と社会性の育成

施策番号 7		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 社会参画・体験教育の推進		学校教育課・こども未来課				
施策の目標・内容		子どものより良い生活習慣と社会性を養うため、学校を中心に体験学習などの取組を進めます。社会・地域の構成員としての社会性や規範意識を養う子ども議会事業のほか、夢や希望を広げ生き方を学ぶ体験・学習機会の創出・実施を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
7-1 子ども議会の実施	ニセコ町まちづくり基本条例に規定する満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利実現の手段のひとつとして、子ども議会活動を内容の工夫改善を行いながら実施します。	・子ども議会の運営内容の工夫、見直しによる実施	・子ども議会の実施 ・こどもまちづくり委員会との連携(所管替え)	こどもまちづくり委員会もこども未来課所管となり、連携・一体化した活動として子ども議会を実施。子どもがまちづくりに参加する機会・意見を表明する機会を保障	Ⓐ B C	Ⓐ B C
7-2 キャリア教育の推進	中学・高校において、職業体験や産業現場実習などの体験型社会実習に取り組みます。特に高校においては、産業人材育成の観点から、企業等と協力した取組を進めます。	・職場体験、産業現場実習の実施支援 ・コミュニティ・スクールにおける外部人材活用等の取組充実	・職場体験、産業現場実習の実施(学校)	・職場体験実施(中学校・高校)、現場実習(農業、観光施設など) ・グローバル人材講話(高校)など外部人材の活用	Ⓐ B C	Ⓐ B C
7-3 外部人材等による特別授業の実施	学校においてコミュニティ・スクールの取組と連携し、町民等外部人材活用を進めるとともに、町内外からの人材を受け入れた特別授業や校外活動における体験学習等の機会を創造・実施します。	・コミュニティ・スクールにおける外部人材活用の取組充実	・外部講師による特別授業実施(学校)	・総合学習等の授業における外部講師活用。(ニセコ中、ニセコ高)	Ⓐ B C	Ⓐ B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 3 確かな学力の育成

施策番号 8		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 ニセコスタイルの一貫教育推進		学校教育課				
施策の目標・内容		9年間の一貫した教育方針と目標を設けた小中一貫教育を中心に、幼児センターから高校までが特に連携し英語教育やふるさと学習などを進めるニセコスタイルの一貫教育を進めます。この一貫教育施策の目標は、①自立(自律)した人間としての力や確かな学力、ニセコを愛し社会に貢献する心と姿勢などの資質・能力を養う。②ニセコらしさを最大限に生かした発展的持続可能な教育を実践する。としており、以上2点のねらい実現に向けた諸事業を展開します。				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
8-1 ニセコスタイルの教育全体像の構築	一貫教育に係る全ての取組を学園体(仮称・ニセコ学園)として内外に見える化し、町として一体感のある教育活動を構築・展開することにより、ニセコスタイルの教育の実感・定着を図ります。	・コミュニティ・スクール、一貫教育の取組展開 ・ニセコスタイルの教育推進委員会による重点施策推進	・コミュニティ・スクール、一貫教育の取組展開(学校) ・ニセコスタイルの教育推進委員会(部会)による事業推進	・推進委員会の開催(2回) ・ニセコスタイルの教育研究会発足 ・ニセコスタイルの教育の日実施	(A) B C	A (B) C
8-2 特色ある教育の実践(英語、ニセコ学)	教職員の組織的な参画により次の事業を進めます。 ◎英語教育～小学校英語の構築、幼～高の英語充実・一貫性のある指導内容連携 ◎ふるさと学習(ニセコ学)～地域の歴史、有島武郎、環境学習、ニセコを楽しむを必須とした学習構築	・小学校外国語活動支援の継続 ・英語部会活動の展開 ・ニセコ学部会における学習構築	・小学校外国語活動実施(学校) ・ALTの有効活用 ・ニセコ学検定の充実活用	・ニセコスタイルの教育研究会英語部会による研修開催 ・CAN DOリスト見直し ・ALTの活用の充実	(A) B C	A (B) C
8-3 ニセコスタンダードの定着、望ましい生活習慣・家庭学習環境づくり	「ニセコスタンダード」の定着と一貫教育にふさわしい系統的な発展・指導を学校において進めます。また、コミュニティ・スクールの取組と連携し、望ましい生活・学習習慣づくりやネット利用ルールの定着を図ります。	・ニセコスタンダードの定着化 ・コミュニティ・スクール活動におけるネット利用ルールの定着化	・ニセコスタンダードの実践(学校) ・コミュニティ・スクール活動におけるネット利用ルールの定着(学校)	・ニセコスタイルの教育研究会授業スタイル部会での検討	A (B) C	A (B) C
8-4 多様な指導方法実現や学校運営を支える教職員配置	TT、習熟度別指導、児童生徒支援、日本語指導、コミュニティ・スクール、特別支援教育等の各分野における教職員加配を進めます。あわせて、ニセコスタイルの一貫教育を推進する人材(スクールコーディネーター等)を配置・活用します。	・教職員加配事業活用等による学校指導体制支援 ・スクールコーディネーターによる学校支援	・小学校への教職員加配、特別支援講師配置 ・スクールコーディネーターによる学校支援	・算数専科加配教職員の配置や特別支援講師の配置 ・スクールコーディネーターの配置	(A) B C	(A) B C

施策の基本方向 子どもの生きる力を育む

施策の目標 3 確かな学力の育成

施策番号 9		施策担当 学校教育課			R5 評価	R4 評価
施策名 特別支援教育の推進		施策の目標・内容 教育上特別な支援が必要な児童生徒について、学ぶ環境の向上と指導の充実を目指します。各学校における教職員の指導及び体制の充実に取り組むとともに、適切な就学指導を行います。あわせて、町教育支援委員会を中心に、幼児センターや各学校、関係機関が連携・協力した対応を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
9-1 学校における組織的な特別支援教育活動	全ての教職員が特別支援教育に係る知識・技能を向上させ、特別支援学級だけでなく通常学級においても学校職員が一体となった組織的な指導の展開に取り組みます。	・校内組織を中心とした対策の推進、全教職員が連携した指導体制構築支援 ・特別支援教育に係る教職員の知識、技能向上支援	・校内指導体制の充実(学校) ・教材整備	・ケース会議等の開催により関係者の情報共有	(A) B C	(A) B C
9-2 学校・関係機関の連携・情報共有、相談・指導への反映	町教育支援委員会での連携・情報共有により、その内容を日常の相談や指導へ反映するとともに、適切な就学指導に結び付けていきます。あわせて、特別支援教育学習活動補助による活動の充実や保護者への周知啓発を進めます。	・教育支援委員会を中心とした情報共有と活動展開、就学指導	・学習活動補助等を活用した特別支援教育の充実(学校) ・教育支援委員会の開催、就学指導への反映	・教育支援委員会の開催(4回)	(A) B C	(A) B C
9-3 支援員の配置による通常学級での学習支援	通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援講師等の人材配置による学習支援体制を維持します。あわせて、町全体の特別支援教育コーディネートを念頭に、人材活用の在り方について発展的な整理・実践に取り組めます。	・特別支援講師の配置活用支援 ・将来的な支援体制の検討	・小中学校への特別支援講師配置(5名)	特別支援講師6名配置	(A) B C	(A) B C

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 10		施策担当 学校教育課			R5 評価	R4 評価
施策名 コミュニティ・スクールの推進		R05目標・内容				
施策の 目標・内容		R05実績・評価				
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
10-1 コミュニティ・スクール委員会の運営・活動支援	町コミュニティ・スクール委員会(1園・4校の学校運営協議会)による自主的・自立的な活動推進と事務局による運営支援を進め、制度運営と委員会活動の定着を図ります。	・学校単位による議論の強化 ・コミュニティ・スクール委員会による議論の活性化	・コミュニティ・スクール委員会、部会の開催 ・CS実施事業の支援	・CS委員会の開催(3回) ・企画部会、広報部会の開催 ・部会主催事業の実施(登山、給食試食会、スマホマナーコンクール)	(A) B C	(A) B C
10-2 学校を支援する活動、児童生徒の地域活動への参加に係る支援	町コミュニティ・スクール委員会や町教委が連携し、地域人材による学校活動支援や児童生徒の地域活動への参加を進めます。	・事務局による調整、関係者との連携 ・学校ボランティア制度の拡充	・学校ボランティアによる学校運営支援 ・CSによる体験活動の実施(登山等)	・学校支援ボランティアの活用(校外活動支援の実施)	(A) B C	(A) B C
10-3 学校評価の実施	学校経営におけるPDCAサイクルの中心的な取組として、町コミュニティ・スクール委員会が参画する中で、効果的な学校評価に取り組みます。(各学校での評価及び町全体としての評価)	・コミュニティ・スクール委員会が参画した学校評価の実施(各学校での評価及び町全体としての評価)	・CS委員によるコミュニティ・スクール活動における学校評価の実施	・学校評価共通項目(8項目)の評価実施 ・評価方法の見直し	(A) B C	(A) B C
10-4 保護者・町民への情報発信	町コミュニティ・スクール委員会や町教委、学校・園からの情報発信により、保護者・町民のコミュニティ・スクール活動への理解と参加促進を図り、学校・家庭・地域の連携強化に取り組めます。	・保護者・町民のコミュニティ・スクール活動への理解と参加促進	・町広報誌による「CS通信」発信 ・ラジオニセコでの番組による情報発信	・町広報紙掲載、毎週第2火曜日にラジオ出演	(A) B C	(A) B C

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 11		施策担当			R5 評価	R4 評価
施策名 町立高校(ニセコ高等学校)の振興		学校教育課				
施策の目標・内容		高校教育の振興により、町立高校として地域との密接な連携のもと、地域の未来を担い貢献する人材育成及びこれによる町の活性化を目指します。このため、ニセコ高等学校では農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、農業クラブ活動など生徒の主体的な取組と連動しながら、魅力ある学校づくり・学校経営の活性化に取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
11-1 魅力ある教育課程の編成と実施	コミュニティ・スクール及びニセコスタイルの一貫教育の取組との連動、農業・観光の各コースにおける特色ある教育内容の充実、教育活動面での外部連携など、学校において教育内容の魅力を高める取組を進めます。	・シンニセコ高校検討委員会による新しい教育課程の検討	・総合学科転換後の新しい教育課程案の作成	・教育課程案を作成し、教育課程検討専門委員会にて協議	Ⓐ B C	Ⓐ B C
11-2 中学校との連携、接続の強化	地元からの生徒募集を一層進めるため、ニセコ中学校及び近隣町村の中学校との連携、中学生への高校の魅力アピールなどを学校において取り組みます。	・中学生へ新しいニセコ高校魅力化の取組を周知	・地域みらい留学への参画 ・学校説明会の開催	・募集定員を上回る出願 ・道外からの生徒出願	Ⓐ B C	Ⓐ B C
11-3 学校・町教委が主体となった学校振興	学校・町教委が主体となった学校振興のあり方・具体策の検討と実施を進めます。この中では、生徒募集、産業人育成、学校魅力化などの高校の教育振興に係る諸課題に取り組みます。	・高校の在り方(方向性)を検討 ・教育課程の調査、検討 ・寮整備に向けた調査、検討	・検討組織による在り方の検討 ・入学者への支援施策の運用 ・寮建設の検討	・ニセコ高校魅力化検討委員会および専門委員会(教育課程・寮)による検討 ・全日制2間口(定員70人)化の検討	Ⓐ B C	Ⓐ B C

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 4 学校経営の充実

施策番号 12		施策担当 学校教育課			R 5 評 価	R 4 評 価
施策名 教育相談・生徒指導支援の推進		施策の目標・内容 社会経済情勢の変化や家庭の教育力低下などにより、学校における児童生徒への指導や家庭との教育相談の内容が複雑化・困難化する傾向にあります。いじめや不登校に対して適切・着実な取組を進めるほか、学校経営力向上の観点から専門人材の派遣などにより学校の取組への支援を進めます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R05目標・内容	R05目標指標	R05実績・評価		
12-1 いじめへの対応	ニセコ町いじめ防止基本方針及び各学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見と対応、未然防止の取組を進めます。	・いじめの早期発見と適切な対応、未然防止の取組	・アンケート調査(年2回)による実態把握と対応(学校) ・教職員の適切な対応のための学校への情報提供支援	・全校でのアンケート実施	(A) B C	(A) B C
12-2 不登校への対応	学校における生徒指導や働きかけ、家庭との教育相談や関係機関との連携により、不登校解消に向けた取組を進めます。	・学校における組織的な対応支援 ・不登校解消に向けた取組継続	・校内の組織的取組(学校) ・スクールコーディネーターによる不登校児童生徒への相談、指導支援	・職員会議、校長会・教頭会、ケース会議での情報共有	A (B) C	A (B) C
12-3 教育相談・生徒指導充実への支援	いじめや不登校への対応、非行防止などの教育相談・生徒指導を支援するため、スクールカウンセラーなどの専門人材派遣、町教委スクールコーディネーターによる支援などに取り組みます。	・スクールカウンセラーなどの専門人材派遣 ・スクールコーディネーターによる支援	・スクールカウンセラー、スクールコーディネーターによる教育相談支援 ・教育相談、生徒指導に係る学校への情報提供	・スクールカウンセラー配置による相談支援	(A) B C	(A) B C